

室蘭成年後見支援センター

[西いぶり2市2町]

室蘭市

登別市

支援
地域

壮瞥町

洞爺湖町



成年後見制度は、

認知症・知的障がい・精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方について、ご本人の権利を守る援助者を選ぶことで、その人らしく生きることを支援する制度です。

任意後見制度（判断能力が不十分になる前）と**法定後見制度**（判断能力が不十分になってから）の2つがあります。

主な取り組みについては裏面をご覧ください

相談したい

- 成年後見制度について詳しく知りたい。
- 通帳をなくしたり、支払いを忘れたり、お金の管理ができなくなった。
- 自分で判断して契約することができない。
- 障がいのある家族の将来の生活が心配。
- 頼れる親族がいないので、今後のことが不安。



学びたい

- 成年後見制度についての説明会などを開催します。
- 町内会や老人クラブ等の集会に出向き、出前講座を行います。
- 新聞や広報誌、パンフレットで広く市民に周知を行います。



市民後見人の養成

- 養成講座を修了した方は、毎年、フォローアップ研修会に参加し、スキルアップを行っています。

※市民後見人とは

養成講座等で成年後見人等として必要な知識を得た一般市民の中で、家庭裁判所から成年後見人等として選任された方のことです。



お問い合わせ

 社会福祉法人室蘭市社会福祉協議会

室蘭成年後見支援センター
[西いぶり2市2町]

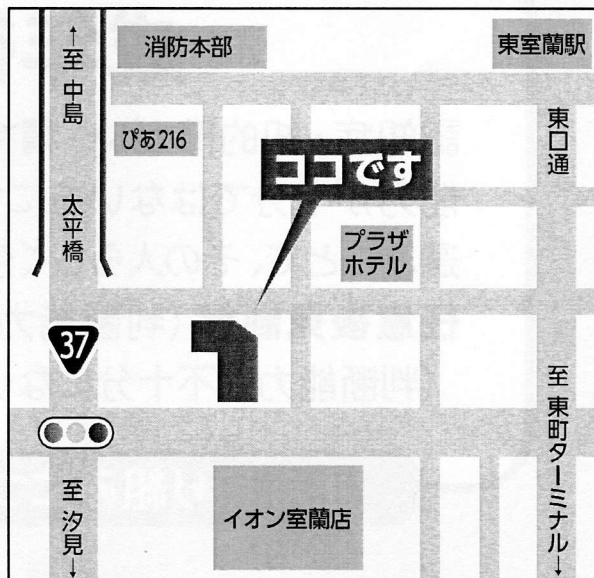
TEL:0143-83-5062

FAX:0143-47-0123

時間:月～金曜日 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)

場所:室蘭市東町2丁目3番3号ハートセンタービル

支援地域 室蘭市・登別市・壮瞥町・洞爺湖町



本人に代わってお金と財産を守る

成年後見制度 出前講座



無料

例

①知っておきたい「成年後見制度」

～どんな制度？どんな時、使えるの？～

②認知症などで判断能力が低下したらどうしますか？

～お金の管理や施設入所契約などを本人に代わって手続きをして解決～

③知的障害者の法定後見の利用について考えてみませんか？

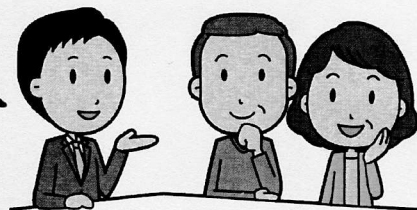
～いまから親亡きあとの心配を解決～

④知っておきたい「任意後見制度」

～安心への備えとして～

このほかにも、内容・時間など
ご相談ください。

★目安は30分～120分です



これまでの活用例

- ★活動グループ内での勉強会
- ★PTAの講習会
- ★地域での学習教室
- ★行政職員研修
- ★商店会主催のお元気講座
- ★福祉委員研修
- ★民生委員児童委員研修
- ★社会福祉協議会
役員研修など

ご相談・お申込

室蘭成年後見支援センター

〔西いぶり2市2町〕

電話：**0143-83-5062** (直通)

受付：月～金（祝日を除く）9:00～17:00

住所：室蘭市東町2-3-3

ハートセンタービル

（室蘭市社会福祉協議会内）



対象地域：室蘭市・登別市・壮瞥町・洞爺湖町